

第3章 循環型社会形成に関する現状と課題

本県の循環型社会の形成に関する取組は、投入された資源の循環利用率が向上するなど、順調に進みつつあるものの、廃棄物の発生量は増加しており、循環利用率や資源生産性は全国値よりも低いことから、循環型社会の形成に向けて総合的かつ計画的な取組の推進を継続する必要があります。

また、今後は人口減少社会を見据えた廃棄物処理の広域化への対応を進めるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、平時から大規模災害に備える必要があります。

第1節 県内外の情勢等

1 循環型社会をめぐる国内の情勢

国は平成25年5月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。

これによると、今後、人口減少や少子高齢化が進むことで経済活動や廃棄物発生量にも影響があると考えられるほか、我が国の物質フローを見ると、新たに投入される天然資源の量は減少し、循環利用される物質の量は増加していることから、省資源型への移行が進みつつあるとしています。入口と出口をつなぐ指標である循環利用率と、出口側である最終処分量は、国民や事業者の3Rの取組等により、「第二次循環型社会形成推進基本計画」で定めた目標を既に前倒しで達成している一方、優先順位がリサイクルよりも高い2R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）の取組が遅れているほか、廃棄物等から有用資源を回収する取組も十分に行われているとは言えず、それらを的確に把握する指標も十分に整備されていないとしています。

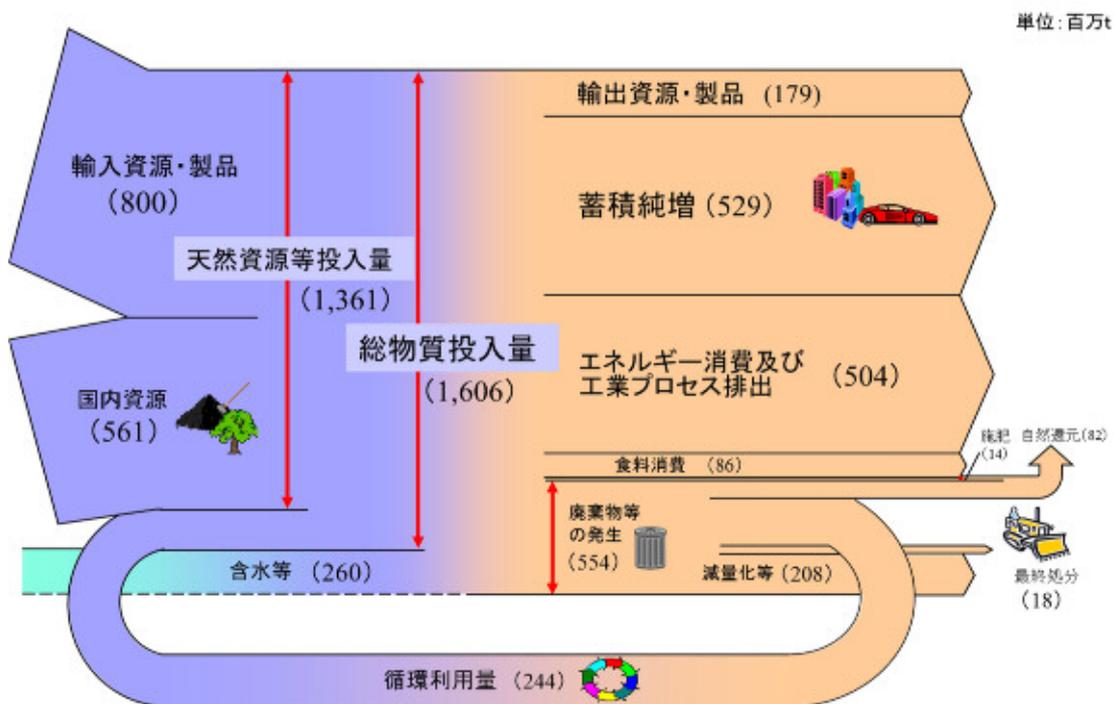


図3 平成24年度における日本の物質フロー

順調に推移している循環利用率などの物質フローの指標についても、短期的には近年の景気後退の影響を受けている可能性があるものの、景気動向にかかわらず、循環利用率の向上や、最終処分量の削減を継続的に行っていくことが必要であるとしています。我が国における循環型社会の形成に向けた取組については、廃棄物等の発生抑制と循環利用等を通じた埋立量の削減に加え、天然資源の投入量の一層の抑制とそれに伴う環境負荷の低減、有用金属のリサイクルによる資源確保、循環資源・バイオマス資源のエネルギー利用など、循環の質にも着目した取組を進めるべき段階に入ってきているとしています。

また、平成23年3月11日に発災した東日本大震災を契機として、国民の安全・安心に関する意識が高まっていることなどを踏まえ、大規模災害発生時においても円滑な廃棄物処理が実施できる体制の整備や有害物質を適切に処理した上での循環資源の利用を図るなど、今後はより一層、環境保全や安全・安心を重視した循環型社会の実現を図っていく必要があるとしています。

循環利用率（循環利用量／総物質投入量）

経済社会に投入されるものの全体量のうち、循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標。

循環資源

廃棄物等のうち、有用なもの。循環型社会形成推進基本法では、循環資源については循環的な利用（再使用、再生利用、熱回収）を図るべき旨を規定している。

2R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）

3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）のうち、リサイクルに比べて優先順位が高いものの取組が遅れているリデュース、リユースを特に抜き出して「2R」としてまとめて呼称しているもの。

2 県内の情勢

平成26年、県は時代の潮流や社会経済情勢の変化などを踏まえながら、本県が抱える基本問題を克服し、元気な秋田を創り上げていくため、「ふるさと秋田元気創造プラン」を継承しつつ、新たな視点を加えた県政運営指針として「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しました。

同プランでは、本県は特に人口減少と少子高齢化の動きが早く、極めて厳しい状況に置かれているとし、今後の人口減少社会においても住民サービスを維持できる新たな社会システムを構築するとともに、確かな産業経済基盤を確立することが求められているとしています。このような状況を踏まえ、県では重点戦略として産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略等を掲げて、環境・リサイクル産業の拠点化を、戦略を構成する施策としています。

また、平成23年に策定した「第2次秋田県環境基本計画」においては、環境先進県を目指し、環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築を基本方針として、循環型社会の形成を重点施策に掲げています。

3 第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画の達成状況

(1) 目標の達成状況

第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会形成の推進に関し、各施策の方向に対応する指標の数値目標を設定しました。

進捗状況については、全18項目の指標のうち、順調または概ね順調な指標は5項目(全体の28%)でした。産業廃棄物に関する数値目標及び循環型社会ビジネスの振興に関する数値目標で達成が多く見込まれる一方、一般廃棄物に関する数値目標や、市町村と関連性が高い循環型社会の形成に関する数値目標について達成が難しい状況となっています。

表1 数値目標の進捗状況

指 標	単 位	現 況		目 標 (H27)	進 捗 状 況
		26年度	25年度		
I 一般廃棄物に関する数値目標					
県民1人1日当たりのごみの排出量	g/日・人	25	1,002	870	
うち家庭から排出されるごみの1人1日当たり排出量	g/日・人	25	675	600	
リサイクル率	%	25	16.9	24.1	
最終処分量	千t	25	38	33	
II 産業廃棄物に関する数値目標					
排出量	千t	26	2,197	1,930	
再生利用率	%	26	46	45.0	
最終処分量	千t	26	297	300	
III 循環型社会の形成に関する数値目標					
すべての主体による廃棄物の3Rの推進及び適正処理					
プラスチック製包装容器(白色トレイを除く)の分別収集を実施している市町村数	市町村	26	7	12	
産業廃棄物の3Rに関する目標を設定している事業所の割合(アンケート調査結果)	%	26	15	40	
あきたビューティフル・サンデー(クリーンアップ活動)参加者数	千人	26	118	140	
循環を基調としたライフスタイル・事業活動への転換					
ごみの減量化やリサイクルを実行している県民の割合(アンケート調査結果)	%	26	48.4	70.0	
買い物をするときに常にマイバッグを利用する人の割合 ^(注)	%	26	34.6	37.5	
環境あきた県民塾受講者数(累計)	人	26	963	975	
秋田版ミニISO取得事業所数(累計)	事業所	26	182	274	
地域循環圏の形成					
家庭系生ゴミのリサイクルに取り組む市町村数	%	26	3	6	
バイオマスタウン認定市町村数	市町村	23	9	18	
循環型社会ビジネスの振興					
資源リサイクル関連支援対象企業の製造品出荷額等	百万円	26	17,462	16,700	
県認定リサイクル製品の認定数(累計)	製品	26	371	295	

注「買い物をするときに常にマイバッグを利用する人の割合」は、県とレジ袋の削減に向けた自主協定を締結した事業者の店舗集計数値である。

マークの意味



(2) 施策の進捗状況

第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画では循環型社会の形成に向けて、次の4つの施策の方向を示し、取組を進めてきました。

- ◇ すべての主体による廃棄物の3Rの推進及び適正処理
- ◇ 循環を基調としたライフスタイルと事業活動への転換
- ◇ 地域循環圏の形成
- ◇ 循環型社会ビジネスの振興

4つの施策の方向のうち、「循環型社会ビジネスの振興」については、ほぼ全ての施策を継続的に実施しました。同様に、「すべての主体による廃棄物の3Rの推進及び適正処理」についても、継続して施策を実施しましたが、市町村の一般廃棄物の3R・適正処理対策への支援について課題がありました。

また、「循環を基調としたライフスタイル・事業活動への転換」や「地域循環圏の形成」に関する施策の実施状況が芳しくなく、事業者や市町村を対象とした施策の実施について、さらに努力を必要としています。

表2 施策の進捗状況

施策の方向	施策	進捗状況
1 すべての主体による廃棄物の3Rの推進及び適正処理		
	(1) 廃棄物の3R活動の促進及び啓発	すべての項目において事業等が実施されている。
	(2) 市町村の一般廃棄物の3R・適正処理対策への支援	ごみ処理有料化の働きかけや分別収集についての支援、リサイクルの状況の実態調査などの事業等がやや不十分だが、その他についてはおおむね実施されている。
	(3) 事業者の産業廃棄物の3R・適正処理対策への支援	すべての項目において事業等が実施されている。
	(4) 廃棄物の不適正処理、不法投棄の防止	すべての項目において事業等が実施されている。
2 循環を基調としたライフスタイル・事業活動への転換		
	(1) 循環型社会についての認識の共有	環境に配慮した経営への転換に向けた助言や啓発の事業等がやや不十分だが、その他についてはおおむね実施されている。
	(2) 環境教育・環境学習の充実及び人材育成	若者が循環型社会の形成の進行役となるような取組はやや不十分だが、その他についてはおおむね実施されている。
	(3) 環境負荷の小さい事業活動の推進	事業等が実施されていない項目も多くみられるため、十分とはいえない。
	(4) 県の事務事業における率先行動	すべての項目において事業等が実施されている。
3 地域循環圏の形成		
	(1) バイオマスの利活用の促進	事業等が実施されていない項目も多くみられるため、十分とはいえない。
	(2) 「都市鉱山」からのレアメタル等リサイクルの推進	すべての項目において事業等が実施されている。
4 循環型社会ビジネスの振興		
	(1) 調査研究及び技術開発	すべての項目において事業等が実施されている。
	(2) 創業・新規参入の促進及び産業育成	すべての項目において事業等が実施されている。
	(3) 秋田県認定リサイクル製品の普及	循環型社会ビジネスに関する事業等がやや不十分だが、その他についてはおおむね実施されている。
	(4) 秋田県環境調和型産業集積推進計画(秋田エコタウンプラン)の推進	すべての項目において事業等が実施されている。